

毒物劇物業務上取扱者 変更届について

次の事項について変更が生じた場合、速やかに届出を行ってください。

- ① 氏名又は住所（法人にあっては、その名称又は主たる事務所の所在地）
- ② シアン化ナトリウム又は政令で定めるその他の毒物若しくは劇物のうち取り扱う毒物劇物の品目
- ③ 事業場の名称、所在地

1. 必要な書類

提出部数：1部（写しを取って、控えを保管してください。）

- ① 変更届（毒物及び劇物取締法施行規則 別記第19号様式の1）
- ② 添付書類

| 変更事項 | 添付書類 | |
|--------------------------|---|---|
| 氏名 (法人にあっては名称) | 個人 | ・ 戸籍謄（抄）本又は戸籍記載事項証明書 ^(注) (原本を窓口で確認後、返却します。) |
| | 法人 | ・ 登記事項証明書 ^(注) |
| 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） | 個人 | ・ 不要 |
| | 法人 | ・ 登記事項証明書 ^(注) |
| 取り扱う毒物又は劇物の品目 | ・ 不要 | |
| 事業場の名称 | ・ 不要 | |
| 事業場の所在地 (吹田市内で移転した場合) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業場の平面図 ・ 毒物劇物貯蔵設備の概要図 (運送の事業者で、運搬車両を変更した場合は、その写真) | |

(注) 発行後6か月以内で、変更前後が確認できるもの

2. 記載上の留意点

① 事業場の種類欄

電気めっきを行う事業：令第41条第1号に規定する事業 と記載してください。

金属熱処理を行う事業：令第41条第2号に規定する事業 と記載してください。

運 送 の 事 業：令第41条第3号に規定する事業 と記載してください。

しろありの防除を行う事業：令第41条第4号に規定する事業 と記載してください。

② 事業場の名称

・「〇〇工場」、「××営業所」まで記載してください。

③ 事業場の所在地

・住居表示のとおり記載し、ビル等の場合には、「〇〇ビル△階」等詳しく記載してください。

④ 取扱品目

電気めっきを行う事業：無機シアン化合物名又は無機シアン化合物を含有する製剤名

金属熱処理を行う事業：無機シアン化合物名又は無機シアン化合物を含有する製剤名

運 送 の 事 業：施行令第42条別表第2に掲げる物のうち、取り扱う品目

しろあり防除を行う事業：砒素化合物名又は砒素化合物を含有する製剤名

をそれぞれ記載してください。

なお、取扱品目が多く、この欄に書けない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。

⑤ 変更内容

・変更前後の内容がわかるように記載してください。

⑥ 届出者の住所及び氏名

・住所は、個人の場合は現住所、法人の場合は登記された本社の所在地を記載してください。

・氏名は、個人の場合は個人名を記載し、法人の場合は登記された商号及び代表者名を記載してください。

施行令第42条 別表第2

- 1 黄^{りん}燐
- 2 四アルキル鉛を含有する製剤
- 3 無機シアン化合物たる毒物及びこれを含有する製剤で液体状のもの
- 4 弗^ふ化水素及びこれを含有する製剤
- 5 アクリルニトリル
- 6 アクロレイン
- 7 アンモニア及びこれを含有する製剤（アンモニア10%以下を含有するものを除く。）で液体状のもの
- 8 塩化水素及びこれを含有する製剤（塩化水素10%以下を含有するものを除く。）で液体状のもの
- 9 塩素
- 10 過酸化水素及びこれを含有する製剤（過酸化水素6%以下を含有するものを除く。）
- 11 クロルスルホン酸
- 12 クロルピクリン
- 13 クロルメチル
- 14 硅^{けい}弗^ふ化水素酸
- 15 ジメチル硫酸
- 16 臭素
- 17 硝酸及びこれを含有する製剤（硝酸10%以下を含有するものを除く。）で液体状のもの
- 18 水酸化カリウム及びこれを含有する製剤（水酸化カリウム5%以下を含有するものを除く。）で液体状のもの
- 19 水酸化ナトリウム及びこれを含有する製剤（水酸化ナトリウム5%以下を含有するものを除く。）で液体状のもの
- 20 ニトロベンゼン
- 21 発煙硫酸
- 22 ホルムアルデヒド及びこれを含有する製剤（ホルムアルデヒド1%以下を含有するものを除く。）で液体状のもの
- 23 硫酸及びこれを含有する製剤（硫酸10%以下を含有するものを除く。）で液体状のもの

別記第 19 号様式の（1）（第 18 条関係）

《記載例》

変 更 届

| | | | |
|-------|--------------------|---------------------------------------|---|
| 事業場 | 種類 | 令第 4 1 条第 号に規定する事業 | |
| | 名称 | 株式会社〇〇〇 吹田営業所 | |
| | 所在地 | 吹田市〇〇町〇-〇 | |
| 取扱品目 | | | |
| 変更内容 | 事項 | 変更前 | 変更後 |
| | 事業場の名称 氏名 住所 | 株式会社 △△ 吹田営業所 株式会社△△ 吹田市〇〇町△番△号 | 株式会社〇〇〇 吹田営業所 株式会社〇〇〇 東京都〇〇区〇〇町〇番〇号 |
| 変更年月日 | | 〇〇年〇月〇日 | |
| 備考 | | | |

第1号：電気めっきを行う事業
第2号：金属熱処理を行う事業
第3号：毒物劇物の運送の事業
第4号：しるありの防除を行う事業

上記により、変更の届出をします。

年 月 日

住所 東京都〇〇区〇〇町〇番〇号

〔法人にあつては、主たる
事務所の所在地〕

氏名 株式会社〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

〔法人にあつては、名称
及び代表者の氏名〕

吹田市保健所長 様

【連絡先】 担当者名：

電話番号：